

TAMA市民塾の市民講師

△多摩地域に在住・在勤・在学しているおおむね75歳未満の方
□開講期間=平成22年10月~平成25年7月(75講座)
○9月15日(火)までに募集案内パンフレット(市役所、図書館などで配布)の応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で「〒183-0056府中市寿町1-5-1多摩交流センター内TAMA市民塾事務局」へ(応募は1人1講座)
☎同センター☎042-335-0111・HPhttp://www.tama-100.or.jp/tama/



(社福)三鷹市社会福祉事業団 職員

◆職種 ①ケアマネジャー(契約職員)、②サービス提供責任者(契約職員・介護福祉士有資格者)、③ホームヘルパー(登録制)。
◆勤務時間 ①②月~金曜日午前8時30分~午後5時15分、③応相談
◆勤務場所 ①②高齢者在宅サービスセンター(牟礼6-12-30)、③市内の高齢

者宅。
◆報酬 ①月額240,000円~260,000円、②月額200,000円~240,000円、③時給身体1,550円から、生活・予防1,300円から
☎電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)と資格証写しを持参または郵送で「〒181-0002牟礼6-12-30(社福)三鷹市社会福祉事業団本部事務局」へ
☎同事業団☎44-5211・HPhttp://www.mitaka.or.jp

市立保育園 臨時職員

◆応募資格 保育士(無資格者也可)
◆職種・勤務期間 ①三鷹台保育園産休育休代替パート=8月17日(月)~平成22年3月31日(水)、②中央保育園0歳特例パート。
◆勤務時間 ①月~金曜日午前8時30分~午後5時、②月~金曜日午後5時~6時。
◆時給 有資格者1,020円(午後5時~6時は1,275円)、無資格者940円(午後5時~6時は1,175円)、交通費(日額840円以内)。
☎電話連絡のうえ、履歴書(写真添付)と保育士証を持参して各園へ
☎三鷹台保育園☎40-7164、中央保育園☎40-7540

花と緑のまち 三鷹創造協会 嘱託職員(2人程度)

花と緑のまち三鷹創造協会(NPO法人認証申請中)で嘱託職員を2人程度募集します。
◆職種 ①造園または園芸などに関する事業への従事、②経理を含む一般事務。
◆応募資格 ①造園または園芸に関する業務の実務経験者、②簿記3級以上の方または経理に関する実務経験者。
◆勤務場所 花と緑のまち三鷹創造協会事務所(新川6-37-5)
◆勤務時間 ①月~金曜日午前9時~午後5時(実働週35時間)、②月~金曜日午前9時~午後4時(実働週30時間)。
◆勤務期間 9月1日(火)~平成22年3月31日(水)(更新する場合あり)
◆報酬 月額①197,750円、②169,500円、いずれも交通費月額20,000円以内。
☎8月10日(月)(必着)までに履歴書(写真貼付)を直接または郵送で「〒181-0004新川6-37-5三鷹市暫定管理地 花と緑のまち三鷹創造協会」へ(書類合格者は面接あり)
☎同協会☎45-8351

権利擁護センターみたか 産休育休代替嘱託職員(1人)

◆業務内容 地域福祉権利擁護事業の専門員
◆応募資格 社会福祉士資格および普通自動車免許を有する方、パソコンの基本操作ができる方(専門員業務経験者優遇)。
◆勤務時間 月~金曜日午前9時~午後5時
◆勤務期間 9月中旬~平成23年3月31日(予定)
◆勤務場所 同センター
◆報酬 月額197,750円、交通費月額20,000円以内。
◆試験日 8月22日(土)、午前=作文、午後=面接
☎8月21日(金)までに履歴書(写真貼付)と取得資格の証明書を持参して本人が三鷹市社会福祉協議会(福祉会館1階)へ
☎同協議会☎46-1108

所三鷹産業プラザ
物雇用保険受給者は「雇用保険受給資格者証」
☎当日会場へ
☎生活経済課☎内線2544

総合オンブズマンによる相談

総合オンブズマンは、市政の苦情を公正・中立な立場で市民に代わって調査し、必要な場合は市に意見を述べ、サービス内容の是正勧告や改善の提言を行います。弁護士の山崎源三さんと国際基督教大学上級准教授の加藤恵津子さんがみなさんの相談に応じます。
☎山崎源三さん=8月6・20日、加藤恵津子さん=8月13・27日のいずれも木曜日午後1時30分~4時30分
所相談・情報センター(市役所2階)
☎事前同センター☎内線2215へ



「ふじみ新ごみ処理施設整備事業」に関する都民の意見を聴く会

◆公述人の募集
△25人程度(公述時間は1人15分以内)
☎8月5日(水)~19日(水)(消印有効)に、対象事業の名称・公述人の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・公述の要旨(団体等は、その名称・事務所所在地・代表者の氏名・公述人の役職名と氏名・住所・電話番号)を記入し直接または郵送で「〒163-8001都庁第二本庁舎8階 東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課審査第一係」へ(多数の場合は抽選)
◆意見を聴く会の傍聴
△90人程度
☎8月26日(水)午後1時30分から
所三鷹市公会堂別館
☎当日会場へ(午後1時から傍聴券を配布)
※公述の申し出がない場合は、聴く会は開催しません。
☎東京都環境都市づくり課☎03-5388-3441

ふじみ衛生組合 第3回組合議会定例会の傍聴

△10人
☎8月20日(木)午前10時から
所同組合大会議室
☎当日会場へ(先着制)
☎同組合☎042-482-5497



しごとの相談窓口
☎8月3日(月)午前10時~午後0時30分

※市からの「お知らせ」は11面からご覧ください。

三鷹市職員(保健師、保育士、栄養士)を募集します

◆職種 ①保健師(若干名)、②保育士(5人程度)、③栄養士(若干名)。
◆応募資格(学歴不問) ①昭和49年4月2日以降生まれの方、②③昭和58年4月2日以降生まれの方。いずれも資格取得者または平成22年3月末までに資格取得見込みの方。
◆第1次試験 9月20日(日)。いずれも教養試験・専門試験。第2次試験以降は別途通知。

◆勤務条件
◇初任給(地域手当を含む)
①約20万8,300円から、②③約17万8,000円から。
※そのほか各種手当、経験年数加算あり。
◇勤務時間
月~金曜日午前8時30分~午後5時15分、完全週休2日(土・日曜日)制。
※勤務時間・休日は配置先により異なります。
☎募集要項を確認のうえ、8月10日(月)~21日(金)の午後5時までに東京電子自治体共同運営サービスHP http://www.e-tokyo.lg.jp/電子申請へ
※募集要項は職員課(市役所3階)・市政窓口で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。
☎同課☎内線2233



消費者相談窓口から 251 強引に契約させられた新聞購読

消費者相談窓口☎47-9042

相談

3日前の夕方、「廃品回収にきました」と声したのでドアを開けると、玄関先に新聞の販売員が立っていました。「現在購読している新聞の契約が終了する3カ月前からでいい」と熱心に購読を勧められました。
断ったのですが、「今なら景品をたくさんつけるから」と強引に洗剤やビール券を手渡され、契約しないと帰ってもらえない雰囲気になり1年間の契約をしてしまいました。家族にも反対され解約したいと思ひます。解約できますか?
(60代主婦)

対応

訪問販売での新聞の購読契約は、特定商取引法で規制されています。契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ(無条件解除)ができます。相談者は3日前の契約で書面も受け取っていません。クーリング・オフ通知を特定記録郵便で新聞専売所宛てに発信しクーリング・オフすることができました。

アドバイス

訪問販売による新聞の購読契約に関する相談が後を絶ちません。半年や1年先の購読開始の契約や、高齢者、一人暮らしの女性など、断っても帰ってくれないので怖くなり仕方なくしてしまった契約。さらに、購読料は販売員が代わりに支払うという口約束を信じ契約したものの、ほとんど支払ってもらえずトラブルになっているという相談もあります。
昨年、特定商取引法が改正されました。今年の12月1日から施行となり、施行後は訪問販売の場合、消費者が断っているのに販売員が勧誘を続けることは禁止となります。
新聞購読契約(特に訪問販売)をする前の主な注意点を挙げてみましょう。

- ①訪問者は新聞の販売員であり勧誘を行うと告げていますか?
②必要な場合はドアを開けずにはっきり断りましょう。
③転居などで購読の継続ができなくなることもあります。長期の契約、1年先の契約などは避けましょう。
④目先の景品に惑わされないようにしましょう。景品の上限は、取引額の8%または6カ月分の購読料の8%のどちらか低い金額までとなっています。
⑤販売員が購読料を代わりに払う、いつでも解約できるなどといった口約束を安易に信じてはいけません。
断っても著しく強引な勧誘により契約した時は、クーリング・オフ期間が過ぎても契約を取り消すことができる場合があります。
困った時は、すぐに消費者相談室にご相談ください。